

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	328,200	218,800	164,100	109,400	54,700
2年	658,200	438,800	329,100	219,400	109,700
3年	989,400	659,600	494,700	329,800	164,900
4年	1,322,400	881,600	661,200	440,800	220,400
5年	1,656,600	1,104,400	828,300	552,200	276,100
6年	1,992,600	1,328,400	996,300	664,200	332,100
7年	2,329,800	1,553,200	1,164,900	776,600	388,300
8年	2,668,800	1,779,200	1,334,400	889,600	444,800
9年	3,009,300	2,006,200	1,504,650	1,003,100	501,550
10年	3,351,000	2,234,000	1,675,500	1,117,000	558,500
15年	5,084,100	3,389,400	2,542,050	1,694,700	847,350
20年	6,856,200	4,570,800	3,428,100	2,285,400	1,142,700
25年	8,668,800	5,779,200	4,334,400	2,889,600	1,444,800
30年	10,522,500	7,015,000	5,261,250	3,507,500	1,753,750

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 41年4ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	29,040	19,360	14,520	9,680	4,840
15年	44,070	29,380	22,035	14,690	7,345
20年	59,430	39,620	29,715	19,810	9,905
25年	75,150	50,100	37,575	25,050	12,525
30年	91,200	60,800	45,600	30,400	15,200

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。